

『就実論叢』第46号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2017年2月28日 発行

脱落型不登校研究の動向と課題

Precedent studies on dropout absentees

笹 倉 千 佳 弘

脱落型不登校研究の動向と課題

Precedent studies on dropout absentees

笹倉 千佳弘 (幼児教育学科)

SASAKURA Chikahiro

I 研究目的

1 研究の背景

一般的に不登校の子どもは、「学校に行っていない子ども」ととらえられている。そのような見方からすると、彼女／彼らは、大きく、2つに分けることができる。学籍があつて学校に行っていない子どもと、学籍がなくて学校に行っていない子どもである。

後者の子どもには、たとえば次のような背景がある。夫の暴力から逃れるため、母子が転居を繰り返すと同時に居住先で転居届を提出しなかった結果、子どもの情報が住民票に記載されなくなる、というような場合である。あるいは、不法滞在中に生まれた子どもの出生届を親が提出しない、というような場合もある。いずれにせよ、学籍がなくて学校に行っていない子どもは、公的機関によって把握することが困難な子どもとも言えるであろう。

学籍がなくて学校に行っていない子どもの存在を確認したうえで、以下では、学籍があつて学校に行っていない子どもの不登校を取りあげることにする。

不登校の子どもは、それを引きおこす要因によって、大きく、2つのタイプに分かれる(保坂2000)。1つは、何らかの心理的要因により学校に行っていない子どもである。たとえば、本人は学校に行きたいという思いがありながら、実際に学校に行こうとすると身体的な不調が生じる、というような事例である。

もう1つの不登校の子どものタイプは、本人の学校に行く・行かないという個人的な思い以前に、社会経済的要因により家庭の養育力が低下した結果、学校に行くための前提となる環境が整わないために学校に行っていない子どもである。たとえば、貧困や虐待といった生活状況により子どもが学校に足を向けなくなる、というような事例である。

マスコミ等をとおして社会に流布された不登校の子どものイメージは前者のそれである。しかし、不登校の子ども全体に占める割合は、後者のような不登校の子どものほうが大きい(伊藤2003)。子どもの貧困や虐待等が大きな社会問題となっている現在、社会経済的要因により家庭の養育力が低下した結果、学校に行くための前提となる環境が整わないために学校に行っていない不登校をめぐる「問題」の解決は喫緊の課題と言える。

2 研究目的

本研究の目的は、脱落型不登校研究の動向と、それをふまえたうえで、今後、彼女／彼らを支援するためにはいかなる研究が求められているのかという課題を明らかにすることである。

なお本研究においては、「不登校」と「脱落型不登校」を、それぞれ、次のように定義している。「不登校」とは、「前年度間に30日間以上欠席した者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く。）こと」である¹。「脱落型不登校」とは、何らかの心理的要因により学校に行っていない「神経症型不登校」とは異なり、社会経済的要因により家庭の養育力が低下した結果、学校に行くための前提となる環境が整わないために学校に行っていないことである。また脱落型不登校の子どもの多くは、学校文化との親和性が低いと、いわゆる「問題」行動を引き起こしやすい点も付け加えておく。

II 研究の視点および方法

CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲーター）をデータベースに用いて、「不登校」と「脱落型不登校」をキーワードにしてタイトル検索をおこなった（2016年7月2日）。脱落型不登校の社会経済的要因として「貧困」と「虐待」に注目し、CiNiiをデータベースに用いて、「脱落型不登校」、「不登校・貧困」、「不登校・虐待」をキーワードにして検索し資料収集をおこなった（2016年7月2日）。科学研究費助成事業データベースを用いて、「脱落型不登校」をキーワードにして検索し資料収集をおこなった（2016年7月2日）。得られたデータは、「対象者」（誰を対象としているのか）・「要因」（不登校になる要因は何か）・「支援」（いかなる支援が求められるのか）・「研究法」（量的研究であるのか質的研究であるのか）という4つの視点から整理した。

III 倫理的配慮

日本教育学会倫理綱領、及び、日本社会福祉学会の研究倫理指針に則っておこなった。

IV 研究結果

「不登校」と「脱落型不登校」をキーワードにしてCiNiiでタイトル検索をすると、それぞれ、4797編と2編の文献が収集された。「不登校・貧困」をキーワードにしてCiNiiでタイトル検索をしたところ、5編の文献が収集されたが、ここから講演録を除外すると、検討対象は3編の文献になった。「不登校・虐待」をキーワードにしてCiNiiでタイトル検索をしたところ、34編の文献が収集されたが、ここから、シンポジウムや学会の報告、神経症型不登校、さらに、子どもに焦点が当てられていないものを除外すると、検討対象は2編の文

献になった。

「脱落型不登校」をキーワードにして科学研究費助成事業データベースでフリーワード検索をしたところ、7編の研究が収集された。そこに掲載されている報告書、及び、研究成果の論文を調べた結果、検討対象は1編の文献になった。

上記、8編の先行研究を、「対象者」・「要因」・「支援」・「研究法」という4つの視点から整理すると次の「表1」のようになる。なお①～⑧のナンバーは、【検討した先行研究】のナンバーに対応している。

表1 先行研究の整理（筆者作成）

| | 対象 | 要因 | 支援 | 研究法 |
|---|----|--------------------------|---------------------------|-----|
| ① | 小中 | 家族の病気など複数の要因 | アウトリーチ型の福祉的な対応 | 量的 |
| ② | 小中 | 家庭の劣悪な社会経済的要因（低収入など） | 福祉的アプローチ | 量的 |
| ③ | 小 | 著しく低い養育力 | アウトリーチとしての家庭訪問 | 質的 |
| ④ | 小中 | 貧困に起因する複合的要因 | ケイパビリティ・アプローチ | 質的 |
| ⑤ | 小 | 児童虐待や保護者の精神疾患、貧困などの家庭的要因 | SSWerによる教育関係者と福祉事務所との連携構築 | 質的 |
| ⑥ | 中 | 経済的理由 | 家族支援 | 質的 |
| ⑦ | 小 | 虐待 | 虐待死事例であるため言及なし | 質的 |
| ⑧ | 小中 | 家庭の劣悪な社会経済的要因（低収入など） | 実態調査であるため言及なし | 量的 |

8編の先行研究を検討した結果、次の6点がわかった。

1. タイトルに「脱落型不登校」が入っている文献は3編（①②⑧）である。
2. タイトルに「脱落型不登校」が入っていないが、取りあげた事例が、結果として、「脱落型不登校」であった文献は5編（③④⑤⑥⑦）である。
3. 対象はすべて義務教育段階の子どもである。
4. 要因はすべて個人に帰するものとはなっていない。
5. 支援はすべて福祉的な視点を含んでいる。
6. タイトルに「脱落型不登校」が入っている文献はすべて量的研究（①②⑧）であり、タイトルに「脱落型不登校」が入っていない文献（③④⑤⑥⑦）はすべて質的研究である。

「不登校」をキーワードにしてCiNiiでタイトル検索をすると4797編の文献が収集されたが、脱落型不登校の先行研究は8編であったことから、不登校研究の中で、脱落型不登校を取りあげたものはきわめて少ないと言える。

以上から、脱落型不登校研究の動向として次のことが明らかになった。すなわち脱落型不登校研究は、不登校研究全体からみるとその数がきわめて少なく、その研究は、「対象を義務教育段階の子どもとし、要因は個人に属するものとはとらえておらず、支援は福祉的な視点を含んでいる」というものである。

タイトルに「脱落型不登校」が入っている文献がすべて量的研究であり、タイトルに「脱

「脱落型不登校」が入っていない文献がすべて質的研究であること、また、脱落型不登校の子どもを支援するためには生活者の視点でとらえる必要があることから、脱落型不登校研究の課題は、脱落型不登校研究という枠組みを自覚した質的研究が求められていることが明らかになった。

V 考察

不登校研究の中で脱落型不登校研究が少ない理由と、脱落型不登校「問題」の解決と思われがちな「登校」の意味について考察する。最初に、不登校研究の中で脱落型不登校研究が少ない理由について考える。

伊藤（2003：56-57）は、「不登校」という論題のもとで次のように述べている。

大都市内部における統計的な分析では、不登校の発生率は、生活保護や離婚、単身世帯などが多かったり、一人あたりの豊度が少ないなど住環境も良くないような地域で高く、この傾向は80年代も90年代もおおむね共通してみられた。つまり、文化的、経済的、社会的環境が整っていないような地域に不登校は多いのであり、これは上述した不登校イメージ（＝神経症型不登校のこと：引用者）とは違った一面である。（中略）恵まれない環境のなかで「怠学」的に学校に行かなくなったり、家庭からも学校からもいわば「遺棄」されて登校しなくなっているような子どもたちが少なからず存在しているのである。

上記の文章は、脱落型不登校を引き起こす社会経済的要因の説明として読める。ここから見えてくるのは、脱落型不登校の子どもの多くが、比較的低い社会階層に属しているということである。

一方、研究をする側の多くは、「自分たちの出自である『中流』にその足場において発想しがちである」（岩田2007:200）。つまり、不登校研究の中で脱落型不登校研究が少ない理由は、研究者の多くが、自分の出自である社会階層を超えた想像力を発揮することが困難であるからではないかと考えられる。

また同様の理由から、実数の点では神経症型不登校よりも脱落型不登校の方が多いにもかかわらず、マスコミ等をとおして社会に流布された不登校イメージは神経症型不登校のそれに偏っているであろう。すなわち、マスコミ関係者の多くが、自分の出自である社会階層を超えた想像力を発揮することが困難であるからではないかと考えられる。

次に、脱落型不登校「問題」の解決と思われがちな「登校」の意味について考察する。不登校が問題であるとするならば、その解決は子どもが継続的に登校するようになることであろう。私たちは、多くの場合、子どもが学校に足を向けるようになると、それを喜ばしいことであると考え。しかし、少し立ち止まって考えると、子どもが継続的に登校することに、いかなる意味があるのであろうか。1つの例として、学力向上を梃にした貧困脱出について

考えてみたい。

学校の主たる役割の1つに労働力の配分機能を挙げることができる（荻谷1991；竹内1995）。近年の学校現場に対する学力向上の圧力は、つまるところ、子どもたちが卒業後に安定的な就業先を確保することに向けてのものであると言える。そこには次のような2つの物語が存在する。

- ①低学力が貧困を引き起こす物語：低学力⇒低学歴⇒不安定就労⇒貧困化
- ②学力を梃にした貧困脱出物語：学力向上⇒高学歴⇒安定就労⇒貧困脱出

そこで子どもたちは、①の物語から②の物語の主人公になるよう仕向けられる。ところが②の物語には2つの限界がある。

1点、安定就労につながる可能性の高い学校は限られているということである。学習指導要領の改訂により2002年から、成績は、クラスや学年の順位に応じて成績が決まる相対評価から、学習指導要領に定める目標に準拠した絶対評価に変わった。つまり、個人の努力がそのまま評価に反映されるようになったということである²。しかし、安定就労につながる可能性の高い学校に入学しようとしても、そこには必ず定員がある。勉学に励み希望する学校に入学できた子どもがいるということは、同時に、入学できなかった子どもが存在するということでもある。競争は必ず勝者と敗者を生み出す。

2点、安定就労につながる可能性の高い学校に入学できたとしても、安定的な就業先は限られているということである。安定的な就業先を確保できた子どもがいるということは、同時に、そこから排除された子どもが存在するということでもある。繰り返しになるが、競争は必ず勝者と敗者を生み出す。

上記の議論は社会構造の問題であり、個人の努力や心がけて解決することは無理である。したがって、脱落型不登校の子どもが継続的に登校して勉学に励み、彼女／彼らの一部が学力向上を梃にして貧困から脱出できるからと言って、そのことが、脱落型不登校の子ども全体にあてはまるわけではない。

以上から、脱落型不登校「問題」の解決と思われがちな「登校」は、安定的な就業先の確保という点において、大きな意味をもたないことが考察された。

VI 結論

本研究の目的は、脱落型不登校研究の動向と、それをふまえたうえで、今後、彼女／彼らを支援するためにはいかなる研究が求められているのかという課題を明らかにすることであった。CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲーター）と科学研究費助成事業データベースを用いて先行研究をレビューした結果、脱落型不登校研究の動向として次のことが明らかになった。すなわち脱落型不登校研究は、不登校研究全体からみるとその数がきわめて少な

く、その研究は、「対象を義務教育段階の子どもとし、要因は個人に属するものとはとらえておらず、支援は福祉的な視点を含んでいる」というものである。また脱落型不登校研究の課題は、脱落型不登校研究という枠組みを自覚した質的研究が求められていることが明らかになった。

不登校研究の中で脱落型不登校研究が少ない理由は、研究者の多くが自分の出自である社会階層を超えた想像力を発揮することが困難であるからであり、同様の理由で、マスコミ等とおして社会に流布された不登校イメージが神経症型不登校のそれに偏っていることが考察された。また、脱落型不登校「問題」の解決と思われがちな「登校」は、安定的な就労先の確保という点において、大きな意味をもたないことが考察された。

今後は、そもそも、なぜ、子どもは登校するのか、登校し続けるべきなのかという問いを視野に入れながら、脱落型不登校研究に取り組みたいと考えている。

* 本研究は、日本学術振興会平成28-30年度科学研究費（課題番号:16K04643, 研究代表者: 笹倉）の助成、及び、平成28年度就実教育実践研究センター研究助成を受けておこなったものの一部である。

* 本稿は、日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第48回山口大会（宇部市文化会館, 2016年7月2日）においておこなった発表に大幅な加筆・修正を加えたものである。

¹ この定義では、「学校基本調査」（文部科学省）の「用語の解説から」と、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）を参考にした。また「不登校」は、「長期欠席」（前年度間に30日以上欠席した者の数）の理由区分の1つであり、「不登校」の数値は、実態を反映したものとはなっていない（保坂2000）点も付け加えておきたい。

² 同時に、「努力することへの動機づけ」や「努力する能力」には階層的な偏りがあるという指摘もある（荻谷2012）。

【文献】

保坂 亨（2000）『学校を欠席する子どもたち 長期欠席・不登校から学校教育を考える』東京大学出版会。

伊藤茂樹（2003）「不登校」, 刈谷剛彦・志水宏吉編著『学校臨床社会学 「教育問題」をどう考えるか』放送大学教育振興会, 51-63。

岩田正美（2007）『現代の貧困 ワーキングプア／ホームレス／生活保護』有信堂。

刈谷剛彦（1991）『学校・職業・選抜の社会学』東京大学出版会。

———（2012）『学力と階層』朝日新聞出版。

加藤美帆（2012）『不登校のポリティックス 社会統制と国家・学校・家族』勁草書房。

酒井 朗（2010）「学校に行かない子ども」, 刈谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井 朗『教

育の社会学〈常識〉の問い方、見直し方』有斐閣, 1-62.

竹内 洋 (1995)『日本のメリトクラシー 構造と心性』東京大学出版.

【検討した先行研究】

- 1 「脱落型不登校」をキーワードにして CiNii で検索し、検討対象となった文献 (2編)
 - ①保坂 亨 (2014)「脱落型不登校と『危険な欠席』、『行方不明』(特集 学校は原因かそれとも闘うヒーローか: 学校病理の現在)」『青少年問題』61 (春季), 10-17.
 - ②酒井 朗・川畑俊一 (2011)「不登校問題の批判的検討-脱落型不登校の顕在化と支援体制の変化に基づいて-」『大妻女子大学家政系研究紀要』47, 47-58.

- 2 「不登校・貧困」をキーワードにして CiNii で検索し、検討対象となった文献 (3編)
 - ③山田恵子 (2015)「スクールソーシャルワークにおける「家庭訪問」の意義と必要性-貧困家庭等における長期不登校問題の解決のために-」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第1分冊61, 21-34.
 - ④新藤こずえ (2013)「スクールソーシャルワークからみた不登校と貧困に関する一考察」『立正社会福祉研究』14 (2), 15-23.
 - ⑤山口倫子 (2013)「貧困家庭における不登校児童への支援について-スクールソーシャルワーク実践からの一考察-」『福祉臨床学科紀要』10, 89-98.

- 3 「不登校・虐待」をキーワードにして CiNii で検索し、検討対象となった文献 (2編)
 - ⑥奥村賢一 (2011)「事例研究 (21) 不登校生徒に対する家族支援を中心とした学校ソーシャルワーク実践-放任的虐待が疑われる事例への学校ケースマネジメント-」『ソーシャルワーク研究』36 (4), 331-338.
 - ⑦長尾正崇 (2008)「臨床法医学で読む虐待事件 (2) 不登校の原因が子ども虐待であった虐待死事例」『子どもの虐待とネグレクト』10 (3), 322-328.

- 4 「脱落型不登校」をキーワードにして科学研究費助成事業データベースで検索し、検討対象となった文献 (1編)
 - ⑧保坂 亨 (2010)「脱落型不登校の実態調査」酒井朗編著『不登校現象の社会・文化的多様性と支援ネットワーク構築に関する教育臨床社会学』, 10-18.